

高校生の通学費を助成

対象 市内にお住まいで公共交通機関を利用して高校などに通学している子の保護者

*生活保護世帯の方は、保護費から支給されているため対象外です。
補助内容 4月〜令和9年2月にかかった通学定期券代

補助金額 1カ月の通学定期券代が1万2千円を超える額の2分の1（上限1カ月1万円）

申込方法 令和9年2月26日まで、原則、インターネットで電子申請

*今年度から定期券を購入する都度、申請することもできます。昨年度までと同様、一括して申請することもできます。

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 学校教育課（内線4827）

せん定した枝や庭木を無料で収集

5月〜10月の指定日にせん定した枝や庭木を無料で収集します。

年輪のない植物（アジサイ、バラなど）や花・茎・短い枝・落ち葉などは対象になりません。燃やせるごみとして出してください。

日程
 ●第1地区（西の里・大曲・西部

地区）
 ●第2地区（東部・北広島団地地区）
 ●第2・4水曜

*直径がおおむね1〜10cmのものを1.5mくらいに切り、ひもで縛って直径30cm以下になるようにしてから出してください。葉が付いていても収集します。

問合せ 廃棄物対策課（内線4106）

家庭の雑排水を収集

非水洗化区域の各家庭から出る雑排水を収集します。

収集日 5月21日（木）、7月22日（水）、9月17日（木）、11月25日（水）
 *料金など詳しくは、問い合わせてください。

申込み 各収集日の3日前までに協業組合エクセル三和（☎372-2011）

善行者の推薦

市では、市政の振興に寄与した方や市民の皆さんの模範となる行為をした方を対象に、功績をたたえ表彰を行っています。

長年にわたり奉仕活動などをしていらっしゃる方や人命救助した方などを、市役所に直接か自治会・町内会長などを通じて推薦してください。

募集期限 5月29日
問合せ 総務課（内線3313）

固定資産税の納税通知書

固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税しています。納税通知書は、計画配送により5月1日（金）までに配達完了予定です。届かない方は、問い合わせてください。

景観行政団体へ移行しました

北広島市の豊かな景観を守り育てるため、市は景観行政団体へ移行しました。これにより、景観法に基づき届け出の提出先が、道から市へ変更されました。

今後、景観行政団体として、良好な景観形成に向け、市独自の基準となる景観計画を策定します。計画の検討状況は市ホームページで随時、お知らせします。
問合せ 都市計画課（内線3624）

自主防災組織助成金

自治会・町内会などの自主防災組織が行う防災活動に対し、助成金を交付します。

対象 防災資機材の購入や防災訓練、防災教室、防災士資格取得などに要する費用
助成額 費用の2分の1以内

軽自動車税の減免

軽自動車税の納税者のうち障がいがある方などは、申請によって令和8年度の軽自動車税が減免されます。障がい者1人につき1台で、自動車税の免除を受ける場合は対象になりません。なお、障がいの程度には制限があります。障がい者用改造車両も該当になる場合があります。

対象 ①と②のいずれにも該当する方

①所有者の要件

●身体・精神・知的障がい者本人が生計を同じくしている

②運転者の要件（いずれかに該当すること）

●身体・精神・知的障がい者本人が生計を同じくしている

●身体・精神・知的障がい者だけで構成される世帯の方を常時介護している

必要書類

●身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

●申請者のマイナンバーカードか通知カードと本人確認書類

●運転者の自動車運転免許証かマイナ免許証

●自動車検査証（車検証）

●通学証明書、通院証明書か診察券、通勤証明書など軽自動車の使用目的が分かるもの

申込み 6月1日までに必要書類を持ち、税務課（内線3712）か、西部・大曲・西の里出張所

6月1日（月）が納期限です

自動車税・軽自動車税

4月1日現在、自動車や軽自動車（三輪・四輪以上の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車）をお持ちの方に、5月中旬までに令和8年度の納税通知書を送付します。金融機関やコンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済アプリで納期限までに納めてください。

詳しくは、納税通知書に同封されたリーフレットをご覧ください。

問合せ	自動車税について	課税 札幌道税務所自動車税部（☎746-1190） 納税 石狩振興局納税課（☎281-7910）
	軽自動車税について	市役所税務課（内線3712）